

CO・OP共済《たすけあい》 ジュニアコース満期年齢引き上げ

コープ共済連（日本コープ共済生活協同組合連合会、代表理事理事長：和田寿昭）は、CO・OP共済《たすけあい》ジュニアコースについて、2021年9月以降に20歳満期を迎える契約から満期年齢を10年延長し、満20歳から満30歳に引き上げます。

CO・OP共済《たすけあい》ジュニアコースは月々1,000円からの手頃な掛金で加入できる保障です。組合員・加入者に支えられて商品改善を続けてまいりました。

《たすけあい》ジュニア20コースの満期年齢は20歳でしたが、多くの組合員・加入者から寄せられた「保障期間を伸ばして欲しい」という声に応え、2021年9月以降に20歳満期を迎える契約から満期年齢を10年延長し、満20歳から満30歳に引き上げます。



■ コース名称について

0歳～19歳の間は「ジュニアコース」、20歳～30歳の間は「たすけあいJープラスコース」といいます。なお、保障内容に変更はありません。

■ ご加入いただける年齢

| | |
|--------------------------------------|---------|
| 新規加入ができる年齢 | 0歳～満19歳 |
| ジュニアコース またはたすけあいJープラスコース間で更改できる年齢 | 0歳～満29歳 |

■ 30歳満期を迎えた後のコース

満30歳で満期を迎えた後も《たすけあい》のおとな向けコースで継続できます。

■ 《たすけあい》商品改定について

https://coopkyosai.coop/topics/2021/2021_kaitei_index.html



お問い合わせ先

日本コープ共済生活協同組合連合会 渉外・広報部（担当 小林・南波）

TEL：03-6836-1320／FAX：03-6836-1321（平日10時～17時 土日除く）

e-mail：kyosaiinfo@coopkyosai.coop